

学校だより

さくらっ子

四日市市立桜小学校
令和2年5月26日
第6号



通常授業はじまる！新しい学校生活の様式でがんばろう！

いよいよ5月25日（月）から給食が始まり、全校そろっての通常授業となりました。

現在、日本人の多くが「新しい生活様式」に取り組み、3密（密閉・密集・密接）にならないように気を付けながら、外出を控えるなど努力をしてきました。その成果もあって新たな感染者数が全国的に減ってきています。しかし、まだ油断はできません。

さくらっ子のみなさんには、これからも安全安心に気をつけて学校生活を送ってほしいと思います。「換気」「消毒」にも取り組みますが、私からはさくらっ子のみなさんに「守ってほしいこと」として次の4点を重ねてお願いします。がんばりましょう。



1. マスクをつける

- 目に見えないウイルスは、咳をしたり声を出したりした時に口から飛散し、口や鼻から体内に入ってしまう。飛散の影響を抑えるためマスクをつけましょう。
- 呼吸が苦しくなったり、暑くて我慢ができなくなったりしたら、周りの人と間を空けてしばらくマスクを外しましょう。その時は、おしゃべりはやめましょう。
- もしもマスクを忘れたら、先生と相談しましょう。予備を持っているといいですね。
- 使った後のマスクやティッシュはビニール袋に入れて、家に持ち帰りましょう。

2. しっかり手洗いをする

- 目に見えないウイルスは、机の上やドアノブ、皆で使う道具などに付いていることがあります。知らずにさわった手から口の中に入ってしまうないように、こまめに手を洗いましょう。（朝、20分休みの前後、給食前後、教室移動の前後など）
- 指の間、爪の先まで正しく洗って、きれいなハンカチでふきましょう。

3. 人と話すときは間をあける

- マスクをはめても、人と話をする時は1mくらい離れるようにしましょう。児童機の横幅より広く（お互い手を伸ばして届かないくらい）間を空けましょう。
- 登下校や授業、遊びの中でも、顔を近づけて話をすることは避けましょう。
- どんな場面で、どのように行動したらよいか、一人ひとりよく考えましょう。

4. コロナのことで人を傷つけない

- 感染してしまった人や、危険を顧みず命がけで医療にあたっている関係者などを避けたり傷つけたりすることは、ウイルス以上に怖いことです。
- 差別をせず、相手の気持ちになって考えることが大切です。



分散登校の様子



学級指導「5つのやくそく」



席の間隔を空ける

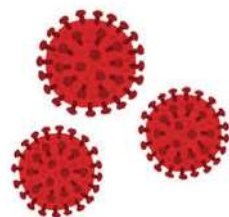


1. 「新型コロナウイルス」のコロナという名前の由来は、①～③のどれでしょう？

- ① 最初に発見された地名から ② 最初に発見した人名から ③ ウイルスの形から

コロナウイルスは、表面にたくさんの突起が見られます。その形状が王冠（コロナ）に似ているため、コロナウイルスと呼ばれるようになったそうです。

手洗いは、たとえ流水だけであったとしても、ウイルスを流すことができるため有効ですし、石けんを使った手洗いはコロナウイルスの膜を壊すことができるので更に有効です。手洗いの際は、指先、指の間、手首、手のしわ等に汚れが残りますので、これらの部位は特に念入りに洗うことが重要です。（答え③）



2. マスクを忘れたときに、くしゃみをしたくなったらどうするとよいでしょう？

- ① 掌で口をふさぐ ② 肘をまげて腕で口をふさぐ ③ そのままくしゃみをする

一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。「飛沫感染」とは感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。

「接触感染」とは、感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。なので①や③はだめです。（答え②）

3. 感染症の症状が出ていない人は、他の人に感染させないのでしょうか？

- ① 感染させることはない ② 感染させることがある

新型コロナウイルスでは、症状が明らかになる前から、感染が広がるおそれがあるとの専門家の指摘や研究結果も示されており、例えば、台湾における研究では、新型コロナウイルス感染症は、発症前も含めて、発症前後の時期に最も感染力が高いとの報告がされています。

したがって、人と人との距離をとること（Social distancing: 社会的距離）、外出の際のマスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒、換気といった一般的な感染症対策や、十分な睡眠をとる等の健康管理を心がけることが大切です。（答え②）

三重県警察から保護者の皆様へ

三重県警察では、登下校時に、子どもが犯罪被害にあわないための取り組みを推進しており、その一環として、子どもが危険を感じるなどして駆け込んできた場合の保護活動や通学路等における子どもの見守り活動等を行う事業所や店舗を「子ども安全・安心の店」として認定しています。

令和2年3月末現在、県内で260の事業所が「子ども安全・安心の店」として認定を受け、子どもの見守り活動等に活躍していますが、見守り活動の輪を広げるため、現在も郵便局や理美容店をはじめ、多方面の業界に働きかけ、「子ども安全・安心の店」の拡大による安全な通学路の確保に努めていきます。

詳しくは三重県警察ホームページに「子ども安全・安心の店」の概要や「認定事業所一覧」のほか、設置場所の地図も掲載しておりますので、お子様が通う小学校区の認定事業所を確認いただき、校区内に事業所等ありましたら、お子様に「事業所名」や「所在地」等の教示をお願いします。

なお、保護者の方で事業所や店舗を営み、「子ども安全・安心の店」の活動に賛同していただける方は、最寄りの警察署（生活安全課）に連絡をお願いします。

【安全安心情報】 <https://www.police.pref.mie.jp/safety-info/safety-info.html>

【犯罪情報マップ】 <https://www.police.pref.mie.jp/hanzai-map.html>